

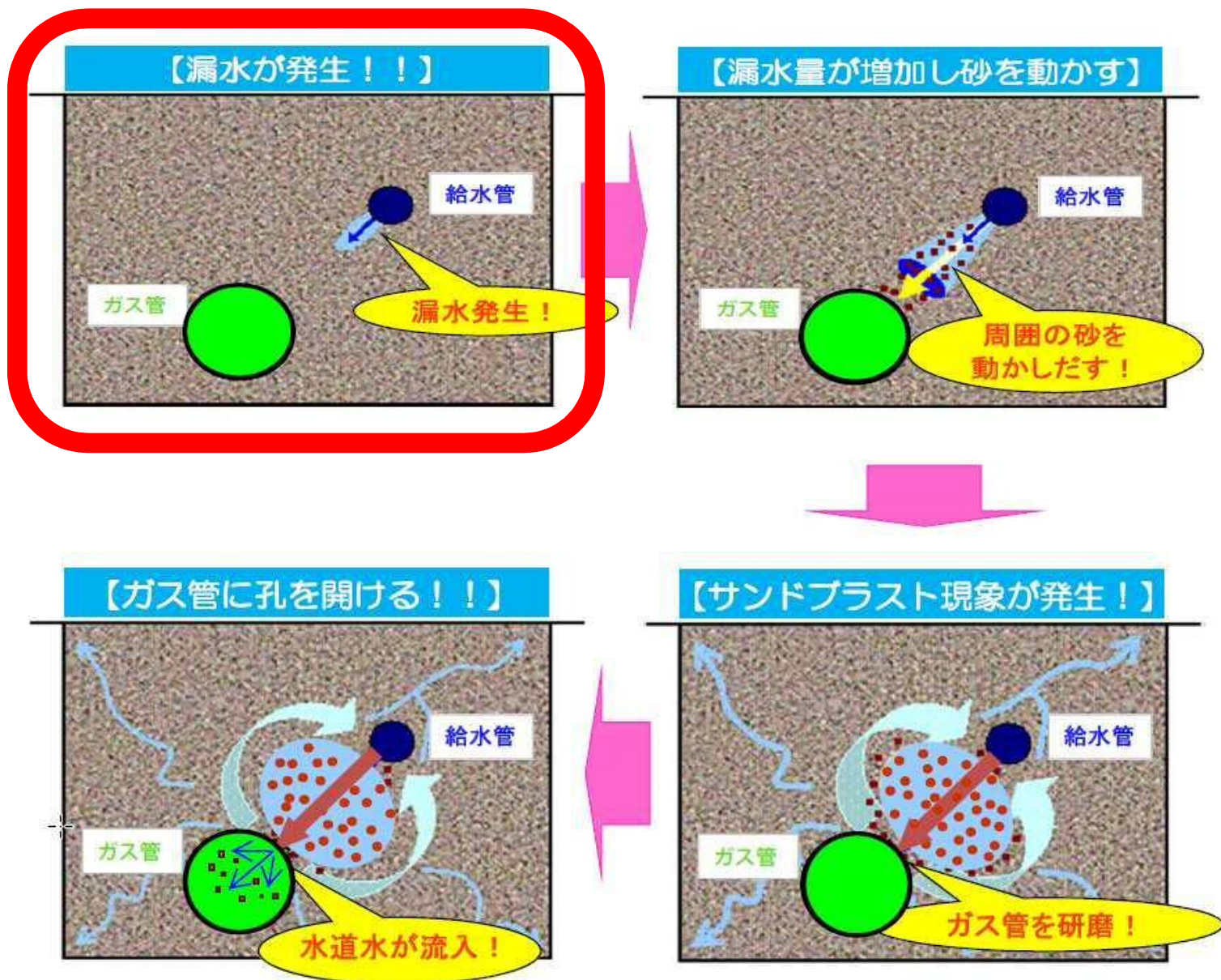
# 水道管の漏水によるガスパ管破損



静岡市上下水道局水道部



# サンドブラスト現象のメカニズム



# 事例紹介

事故



# 情報



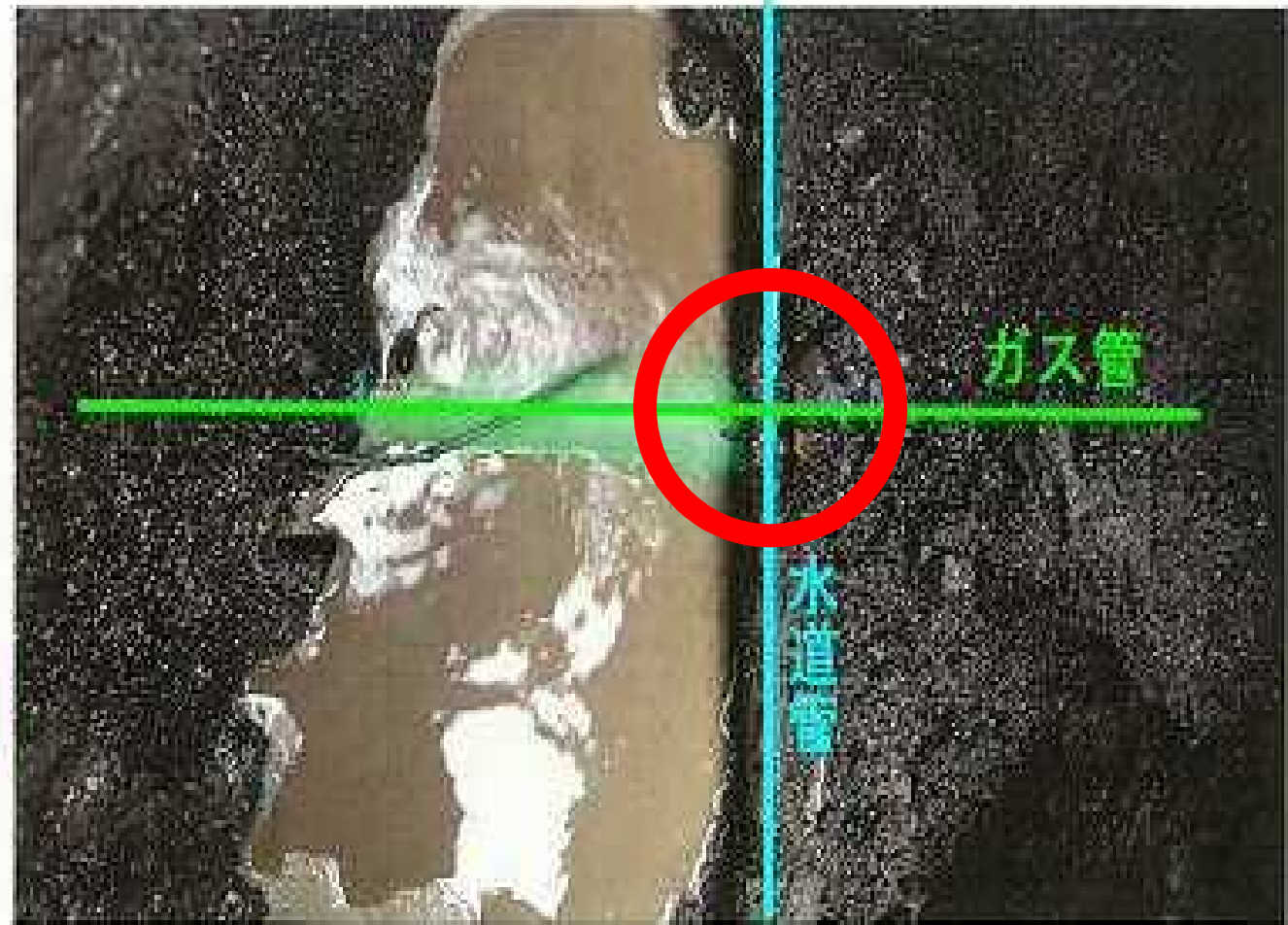
**発生場所** 清水区蒲原東地内

**発生日時** 令和3年8月9日(月・祝日)  
午前10時頃

**発見状況** 市民よりガス会社にガスが使えない旨の連絡が入り、ガス会社が現地調査実施。その際に、給水管漏水が発見され、その漏水が原因でガス管に穴があき、管内に水が流れ込んだ。



# 埋設状況



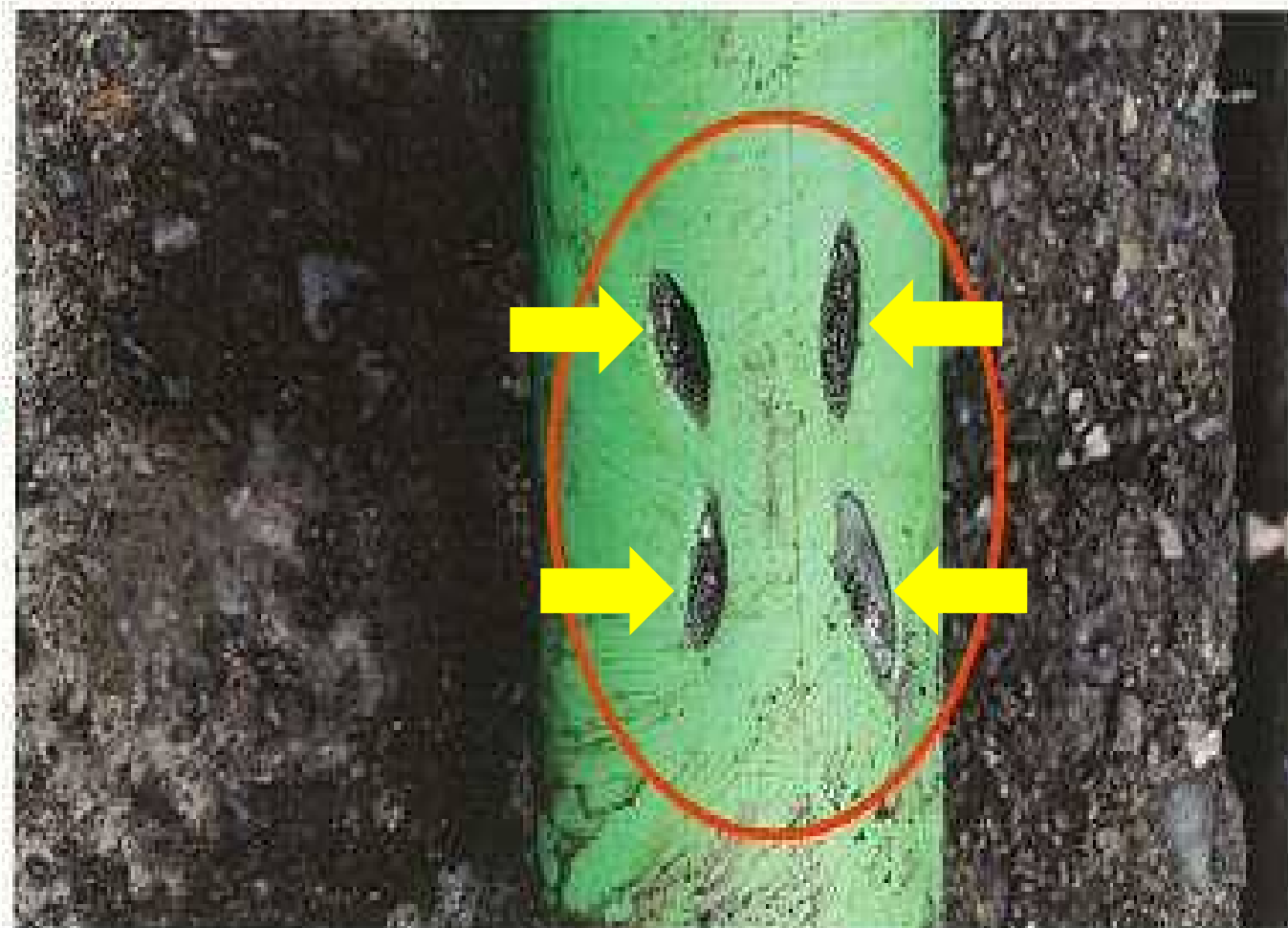
# 給水管破損状況

ポリエチレン管  
(一層管)  
縦割れ破損



# ガス管破損状況

ガス管破損状況



静岡市給水装置施工基準(抜粋)  
第3章 第2節 2給水管の埋設深さ及び占用位置

2 給水管の埋設深さ及び占用位置（第3章第3節5参照）

- (1) 給水管の埋設深さは、道路部分にあつては道路管理者の指示に従うものとし、敷地部分にあつては0.3m以上を標準とすること。ただし、水管橋取付け部の堤防横断箇所や他の埋設物との交差の関係等で、土被りを標準又は規定値までとれない場合は、河川管理者又は道路管理者と協議することとし、必要に応じて防護措置を施すこと。
- (2) 道路部分に配管する場合は、その占用位置を誤らないようにし、道路を横断して給水管を配管する場合は、ガス管、電話ケーブル、電気ケーブル、下水管等他の埋設物に十分注意し、道路管理者が定めた占用位置に配管すること。
- (3) 他の埋設物との離隔を30cm以上とること。30cm以上の離隔が取れない場合は、サンドブラスト（サンドエロージョン）現象による損傷を防ぐ措置をすること。



# サンドフラスト対策法(参考)



ポリエチレンスリーブ  
防護テープ等



## **想定される対象工事(水道部門)**

- **給水管漏水修繕**
- **他工事による給水管切廻し修繕**
- **鉛製給水管更新修繕**
- **新築工事に伴う鉛製給水管取替修繕**
- **新築工事に伴う給水管引込工事**

# 他都市事故事例

- 平成19年 横浜市  
326世帯 ガス供給停止  
損害賠償 約3,100万円
- 平成22年 京都市  
15,000世帯 ガス供給停止  
損害賠償 約9億9,000万円
- 令和3年 東京都新宿区・文京区  
7,000戸ガス供給停止  
損害賠償 不明

# 自守・相守



- 自らを守るために  
相手に損害を与えることで、自らの首を絞めることになる。  
自分を守るために、やるべきことをやる。
- 相手を守るために  
他の埋設管へ影響を与えないようやるべきことをやる。

# 指定事業者が行う事故防止対策例

- 事前調査の実施
- 適切な計画と設計
- 現地での地下埋設物の確認
- 適切な施工の実施
- 事故防止意識の共有
- 法令等の遵守の啓発





ご清聴ありがとうございました



静岡市上下水道局水道部